

けども、いずれ町としてもまたそれを補強する立場で何かできるのか、別に予算がどうのこうのでなくて、必要であれば予算をつけながら我々としてもこの問題には真剣に取り組んでまいりたいなと思っています。

それから、職員のですね能代市から通っている人方、これ1回ですね、そういう通勤者の方々だけここに集めまして1回お話を聞いたことがございますけども、それぞれのまた事情を抱えているので一概に言えない面もあります。先ほど申し上げたとおり、もう初めから能代市生まれてここへ来てる人、あるいは結婚してどうしても行かなきゃならない人、事情もありますので、一概には言えないわけでございますけども、少なくとも八峰町に勤めてる限りですね頑張って、できれば事情許せば八峰町に住んでもらうように、この後もまた話をしていきたいし、みんなで話し合う機会を持ちたいなというふうに思っています。ただ、やっぱり逆にまた能代市の方から言いますと、八峰町から能代市の方に通ってる人もいっぱいいるじゃないかという話もまたされるケースもございますので、それはそれとしてね、まず事情が許せば我々もできるだけ地元に住んでもらうように頑張っていきたいと思っています。

それからあと、先ほども申し上げましたけれども、今、空き家調査、2年にわたって全部の空き家を調べております。活用できる空き家をですね、きちっと把握しながら登録して、それをいつでも斡旋できるようなそういう体制なども今検討しておりますので、もしニーズがいっぱいあればですね、先ほど福司議員がおっしゃったように安全な場所に団地などを造りながら、新しい町営住宅を造るとかそういう方法も一方法でありますけども、そういったニーズ調査などもこれからしてみたいなというふうに思っておりますので、よろしくお願ひします。

- 議長（須藤正人君） 8番議員、再質問ありませんか。
- 8番（福司憲友君） ありません。
- 議長（須藤正人君） 2問目のふるさと納税についての再質問ありませんか。8番福司憲友君。
- 8番（福司憲友君） ふるさと納税については、何というか、後でですね寄附した人に対してはそれなりのものを送るというふうなことでございますけども、前、町長が東京に行く時にちょっと、町長、東京さ、ふるさと会さ行ったら、ふるさと納税忘れねえで頼んできた方いいってしゃべったことがありました。しかし、町長だけの私はこれは問題じゃないと思いました。この前たまたま、うちの弟も、また息子も仙台市の方に今い

るわけで、東京だけじゃなくてですね仙台市でもふるさと離れてる人がいるわけで、当時は村で育ててもらっていろいろ教育も受けて外へ出てるわけですから、恩返すべきかなと思ってですね、たまたま相談したわけですが、その時はそのふるさと納税に対して私も本当に全然分からなくて、聞いてるうちに分かってきたんですが、もう少し何というかな、手続きとかそういうものも簡素化してですね、これやらないと、なかなかうまくいかないのかなというふうに思いますので、できるだけ担当の職員もですね、事務方というのはもう事務に対してもベテランなわけで、普通の人の方がもう分かるようなそういうふうなことをしないと普及していかないと思いますので、私ももらっておりますけども理解するにすごく時間かかりましたので、まずこれから町長だけじゃなくてね我々議員も、必ずどこの家にも家から外へ出てる人、兄弟でもね子ども方もいるはずなんですよ。だから、確かに2,000円は寄附することになりますけども、あとは1万円でも2万円でも3万円でも自由に寄附することができますので、ちょっとその辺やっぱり、我々は自分の町にはふるさと納税できませんけれども、それであっても無知であったなというふうに思います。これ、例えば議員も職員方もね、職員110人ぐらいいるんですか、そういう人方がね1軒から2人でもね紹介してもらえば、今、ふるさと納税もね年間100万円ぐらいなんですよね。基金が入ってきてるのは。寄附してもらってるのが100万円ぐらいだから。平成24年度で120万円ぐらいですね。平成25年はちょっと分からないんですけども、増えてはきております。だけど件数、人数とも20人です。この少ない人数でね100万円以上の寄附されてるわけですよ。だから終わってみれば何十万円も寄附してる人がいるわけですよ。と思います。5,000円の人もいると思いますけども。だからもう少しこれに対してね、まず、これからいろいろ町の人にもお願いすればいいんですけども、まず議員と八峰町の職員が自分の家から外へ、都会に出ている人方にね、これを喚起してふるさと納税をね、簡単なことじゃないけれども増やすことはね可能だと思いますので、これひとつ町長、今まで町長だけにあれしてきたけれども、やっぱり我々もね、それなりに応援してやりたいと思っておりますので、ひとつ職員方もね、それに対して、職員方はパッと見れば分かるだろうと思うんですが我々なかなか理解できないところもありますので、その辺、町としてもね、ふるさと納税に対して、もちろん半分、まず1万円寄附したのに5,000円、経費入れて5,000円のものを送ってもね半分は残るんですから、まだまだ伸びる可能性があると思いますので、これについても町長ひとつ取り組んでいただければなと思いますので、町長の取組をひとつお願いしたいと思います。

○議長（須藤正人君） 2問目の再質問に対し、当局の答弁を求めます。加藤町長。

○町長（加藤和夫君） 今、福司議員から、議員の皆さんにもという心強い支援の話がございましたので、是非、町、議会挙げてですね取り組んでまいりたいなと思っています。

これ、やっぱり所得控除、税金の控除の関係がありますので手続きで省略できない部分は確かにありますけども、分かりやすさとかですね、もっと別な方法もないのか、簡素化できる方法ないのかですね少し検討させていただきたいと思います。

私もふるさと会に行ったときは必ず話すんですけども、さっきおっしゃったように仙台市に住んでる人もいれば様々全国いるわけですので、お互いに友・知人会った時、あるいはまたクラス会等あった時ですね呼びかけてもらって、できるだけ多くの方々からこのふるさと八峰町のためにふるさと納税をやっていただくように、お互いに力を合わせながら伸ばしていきたいものだと思いますので、町としても一生懸命頑張っ
てまいります。

○議長（須藤正人君） 8番議員、再質問ありませんか。

○8番（福司憲友君） 終わります。

○議長（須藤正人君） 8番議員の一般質問を終わります。

休憩いたします。1時再開いたします。よろしくお願いいたします。

午前11時55分 休 憩

午後0時57分 再 開

○議長（須藤正人君） 休憩前に引き続いて会議を開きます。

12番議員の一般質問を許します。12番鈴木一彦君。

○12番（鈴木一彦君） 12番鈴木です。通告に従いまして一般質問いたします。

まず1つ目として、峰浜培養、直営のシイタケ栽培についてお伺いいたします。

この数年、シイタケの単価の下落、品質の低下による収入の落ち込みで、シイタケ栽培農家は今後の経営継続かで悩んでいましたが、今年3月から新菌導入で峰浜培養は再稼働し、シイタケ栽培農家は22棟、直営が10棟でスタートして、5月から収穫・販売をしています。現在の峰浜培養、直営シイタケ栽培の経済状況と今後の見通しについて、町長にお伺いします。

2点目、生薬栽培についてですが、今の日本農業は、TPP問題、農政の変革等によって、農家の人たちの気持ちは大きく揺らいでいます。

八峰町では、農家の収入源の確保、耕作放棄地の解消を図るために今年度、農業振興費と緊急雇用対策費を計上し、生薬栽培事業で試験栽培を開始しましたが、その後の栽培結果と来年度以降の計画を町長にお伺いします。

以上2点であります。

○議長（須藤正人君） 12番議員の一般質問に対し、当局の答弁を求めます。加藤町長。

○町長（加藤和夫君） 鈴木一彦議員のご質問にお答えいたします。

1点目の峰浜培養、直営シイタケ栽培についてでありますけれども、菌床シイタケの生産状況については行政報告でもご報告申し上げましたが、現在、菌床シイタケは8農家が22棟で栽培しているほか、峰浜培養が10棟で栽培しています。

販売状況については、10月末までの規格別販売実績によると、A品とB品を合わせた秀品率は月別・平均で見ても約7割と高く、品質が高い品種で収穫量も比較的安定しております。5月から10月までの100g1パック当たり平均単価は88.1円となっております。販売総額は2億4,400万円強となっております。お盆以降、単価が上昇し良好な販売状況となっておりますが、現在約3割を占めるC品や規格外品をいかに少なくし品質向上に繋げていくか、今後の課題となっております。

峰浜培養の経営状況についてですが、9月末で上半期の事業が終了したことから監査を行い、そのデータを基に下半期事業を精査・検討し、今年度の仮決算計画書を作成しております。

それによると、施設10棟によるシイタケ販売部門については、初年目ということで設備投資や経費のかかり増しがあり、年間を通した収支では赤字決算の見込みとなっております。しかし、ホダ製造・販売部門については、町内農家への供給のみならず、県外への販売強化により収益の増加が見込まれることから、黒字決算の見込みとなっております。両部門を合わせた会社全体の仮決算としては、黒字決算の見込みとなっております。

シイタケ栽培の今後の見通しについては、販売単価や技術的なことなど1年間の実績を見ないとはいっきり言えませんが、これまでの状況から、品質が高いこと、収量があって安定していること、市場評価が高いことなどから期待できるものと考えております。

次に、生薬栽培についてのご質問にお答えいたします。

生薬の試験栽培は今年度から町の農園で開始したところですが、栽培品目は、カミツレ、ウイキョウ、トウキ、センブリ、キキョウ、セネガ、オタネニンジン、カンゾウの

8種類です。これらの生薬は、収穫できるまでの期間が1年から5年くらいまでと様々であります。収穫できるまでの期間が2、3年かかるトウキとセネガは6月に播種したものの、ほとんど芽が出ない状況で、芽が出ても次第に消えていく結果となりました。果たして栽培管理が適切であったかどうか、町の気候・風土に適するのかどうか、全品目について収穫するまでの検証が必要であります。

収穫までの期間が比較的短いカミツレとウイキョウ、キキョウについては、今年の栽培で若干の種子を採取することができました。特にカミツレとウイキョウについては、収穫物を専門機関に送付して放射能試験を行ったところです。いずれも放射能は未検出となり、今後の栽培が可能となったところです。

来年度は、今年栽培した8種類の生薬を継続実施するほか、新たにセンキュウ、ハンゲも試験栽培する計画です。今年収穫した種子を基にさらに栽培面積を増やし、種子を確保した上で、なるべく早い機会に農家の方々の栽培に繋げていきたいと考えております。

また、農林水産省では、薬用作物の試験栽培等を通じて新たな産地を創出し、国内生産量を拡大しようと、平成26年度からの新規事業として「薬用作物等地域特産作物産地確立支援事業」の概算要求をしていると聞いております。町の試験栽培が補助事業として実施できるものと期待しているところであります。

以上であります。

- 議長（須藤正人君） 12番議員、峰浜培養、直営シイタケ栽培の再質問ありませんか。12番鈴木一彦君。
- 12番（鈴木一彦君） 峰浜培養と直営のシイタケ栽培は、11月の18日に産建委員会ありまして上半期の仮決算を見ておりますが、そこで現在町外の方に出荷しているホダ数というのは、どれぐらいの数なのか、今後の出荷計画はどれぐらいなのか、まずその点をお聞きします。
- 議長（須藤正人君） 1問目の再質問に対し、当局の答弁を求めます。佐々木農林振興課長。
- 農林振興課長（佐々木喜兵衛君） 鈴木議員のご質問にお答えいたします。

町外への現在のホダの販売数でございますけども、今のところ28万8,000本の計画となっております。

以上です。

○議長（須藤正人君） 12番議員、再質問ありませんか。12番鈴木一彦君。

○12番（鈴木一彦君） 私の計算でいきますとね、現在の32棟かな、ホダを利用している所。これを年にどれぐらい必要かというとなら181万個ぐらいになるんですよ。それで28万個加えますと200万個ぐらいになるんです。そうするとね、今までの何年かのトータルを見ますと十分間に合う経営なんです。ただ、単価が数年前から比べると40円ぐらい下がってるんです。ちょっとそれをじゃあどれぐらいあるかというとなら、40円の差で7,200万円ぐらいになる、という計算になります。でも、まあまあ135円ですと、ある程度の黒字は出るという計算になります。ただね、黒字なってもね、これでいいというわけではありませんが、やっぱりコストを削減してね経営を安定させるのも、これから努めてほしいと思うし、これまで培養の施設の修理とか修繕、これ町から持ち出してるんですよ。やはりこういうのも自前でやるようにね経営に努めてほしいと思いますが、いかがでしょうか、町長の考えは。

○議長（須藤正人君） 当局の答弁を求めます。加藤町長。

○町長（加藤和夫君） 議員がおっしゃるとおりですね、確かに会社自体としてのコストダウン、そして経営状況をプラスに持っていくというこれは非常に大事なことでございます。会社自体としては新しいものにやってみますけども、できるだけ会社自体としてのコストダウンは一生懸命図ってるつもりでございます。ただ、今、培養でやっている栽培等の関係は、かなり培養でやっている所が所々点在しているところでやっていますので非常に効率が悪いと。そういうことで、人の人的な配置についてもかなり時間的にロスがですね出ているような状況でございますので、こういった人の使い方とかについて十分この後ですね、この熟度の問題もありますけども、そういったものをやりながら、できるだけ効率的に作業できるようにやっていきたいなと思っています。

それから、おっしゃるとおりで会社組織になっているわけですから全てがですね会社で賄わなきゃならない、これは原則であります。ただ、一番最初、事業を立ち上げた時からですね、やっているその投資した金額については、今、会社の方で今償還しているわけですね。これがかなり大きい金額で、償還さえなければですね、こういうものも生み出していけるんですけども、そういう面ではかなり今の中で利益は上げるにしてもそういうものでとられていきますので、経営上からいくと非常に厳しい状況にはなっているということで、私もこの社長になってからですね両方、町長と両方と兼ねているものですから非常に苦しい立場ではございますけども、ただ、今、町全体の産業から与える

影響が非常に大きいということもありますので、ある程度のことは町でも支援しながら、そして軌道に乗った際はですね自立できるように償還等の終了後はそういった形で運営をできるんじゃないかなというふうに思っていますので、そこら辺の事情についてもですね多少は理解してほしいなというふうに思っています。

○議長（須藤正人君） 12番議員、再質問ありませんか。12番鈴木一彦君。

○12番（鈴木一彦君） それでね上半期の決算書見るとね、シイタケ部門がすごい赤字なんです。それで、行政報告でもお話があったように何が初期整備にかかったのか、そこら大雑把で結構です、金額的に教えてもらえますか。

○議長（須藤正人君） 当局の答弁を求めます。加藤町長。

○町長（加藤和夫君） 少し準備不足な点も確かにございますけれども、いずれ栽培等の関係から言うと、今、普通の状態よりも人件費が多くかかり増ししていると、これが一番大きな要因であります。したがって、この後の使ってる人方の熟度の問題もありますし、それからまたハウスを管理する管理の仕方とかですね、そういうものが慣れることによってそういう経費が緩和されていくというふうにこう思っています。ただ、今、会社全体として確かにホダ木の販売の方はですね順調に、県が言ったり何かして伸びています。総体的に会社としてマイナスにならないような形では配慮しながら今頑張っているつもりでございますので、ハウス管理については確かに今おっしゃったように上半期下では赤字でございますので、後半に向けてそういった課題について力を入れながら、できるだけ圧縮をしたいなということで今努力をしておりますので、どうかひとつご理解をしていただければと思います。

○議長（須藤正人君） 再質問ありませんか。12番鈴木一彦君。

○12番（鈴木一彦君） 今答弁のとおり、おそらく作業員というか従業員の不慣れな点とか、またハウスが分散してるということでコストがかかるのは分かりますが、ただ、この上半期のこの赤字を見て町長としてどのような改善とか工夫したのか、指導したのか、そこら辺はいがでしょうか。

○議長（須藤正人君） 当局の答弁を求めます。加藤町長。

○町長（加藤和夫君） 今申し上げたとおり、やっぱり人の配置、作業の仕方、そういうものが個別に指導できなきゃならない状況なので、ハウスハウスのその管理の仕方を今上部の方でですね個別の人員配置をしながら、その配置をできるだけ効率的にやるように工夫してきたところです。ただ、やっぱり人の入れ替えがね、パートとか人の入れ

替えもあるし、それからまた、なかなか今までやってこなかったということで慣れるまでの時間がかかるという問題もあってですね、確かに指導どおりは行ってない点はあると思いますけども、もう少し時間が経てばですね、それも少しずつ慣れてくるんじゃないかなと思ってます。やっぱり今までハウスは個人管理で全部やってきましたので、みんな作業がですね慣れた人ばかりでハウス管理してきました。ところが全く今度全然経験のない人も入れたり何かして人の配置をしなきゃならないので、そういう面ではちょっと従来とは違ったそういう難しさはありますけども、段々慣れによってですね、そういうものも少しずつ上がってきますので、下半期についてはそういう点をですね十分注意をしながら管理をしていきたいなというふうに思っています。

○議長（須藤正人君） 再質問ありませんか。12番鈴木一彦君。

○12番（鈴木一彦君） それは時間が経てばいろいろ解決するものと思っておりますので期待しております。

それでね直営シイタケのハウスなんですが、9月の決算委員会でも担当の課長さんにもお話しましたが、壊れてる所あるんですよ。修理しなければならない所。これ、課長さんの方から常務さんに連絡して直すという約束みたいな返事がありました。昨日、私回って行きました、ハウスへ。2か所ぐらい屋根がやられてるんですね。まだ修理もしてない。この寒い時期に。暖房かけて無駄な燃料は使う。品質は、収量は落ちる。品質は落ちる可能性。こういうのは町長見ておりますか。

○議長（須藤正人君） 当局の答弁を求めます。加藤町長。

○町長（加藤和夫君） 正直言って、そのハウスまで私は行っていません。したがって、この話をですね早速話をしまして、できるだけ早く手を打つように話をしたいと思いません。

○議長（須藤正人君） 農林振興課長、今の質問、答弁。

○農林振興課長（佐々木喜兵衛君） お答えいたします。

前に産業建設常任委員会の時もいろいろお話しましたが、それで壊れている所とか何箇所かあると。そういうことで培養の方にも連絡をしまして、壊れている所十分承知しておりましたし、今後対応したいということで話しておりましたので、それでいづれ直した所を私も何箇所かは確認しております。ただ、鈴木議員のおっしゃってる所が別の所なのかもしれませんけれども、いづれ責任を持って培養の方ではその修理にあたりたいと、そういうことを言うておりましたので、うちの方からもまた今後念を押し

て早急に修理をして燃料とかの経費削減に努めてもらいたいということでお話をしたい
と思います。

以上です。

○議長（須藤正人君） 12番議員、再質問ありませんか。12番鈴木一彦君。

○12番（鈴木一彦君） この前、10月の22日から24日、副町長さんと議員4名で、シイ
タケの研修に行っていました。近江しいたけという会社であります、その会社
はホダの製造から生産、販売まで一貫してやってる会社でありました。その中でちょっ
と私感じたことをちょっとお話したいと思います。

ホダの培養は現在、峰浜培養で40日間、生産者で40日間という過程で生産して、シイ
タケ生産をしているわけですが、今、近江さんの方ではホダの培養期間を工場内でもう
60日とかというそういう工夫をしながら今現在試験的にやってるようですが、こういう
ことをやりますと、60日間延ばすと生産者はその分短くて済むわけですよ。要するにホ
ダを入れている期間が短くなりますから。そういう管理の面でも大変こう得すると言え
ばいいかな、そういう感じになると思いますので、これやっぱり峰浜培養さんでも工夫し
てやってみたらいかがだと思いますが、その点いかがでしょうか。

○議長（須藤正人君） 当局の答弁を求めます。加藤町長。

○町長（加藤和夫君） 非常に技術的な問題でございますけども、いずれですね培養の方
でも今何回かやっていますので、大体工場は何日、それからハウスへ行って何日、破袋
するときはこの時期だよという工程を1回ごとにやりながら技術的に積み重ねてきてい
ますけども、今実際は工場は40日でなくて45日から50日ぐらいの間にやるように、それ
は実際上やってみた結果で実証しながらやっていますので、そういう工夫はしています
ので、近江の方では60日という話でしたけども、工場自体としては今のこちらの実態に
合わせながらそういう工夫をしながらやっていることは事実であります。

○議長（須藤正人君） 再質問ありませんか。12番鈴木一彦君。

○12番（鈴木一彦君） こういう期間をある程度延ばすということは、ホダ工場の出荷
に対しても計画的にきちっとした40日、40日というよりは幅が出るのでね、計画はしや
すいと思いますので、是非そういうふうな工夫をしてほしいと思います。

それから、近江さんは自分で市場とか7か所、8か所かけて、早朝から値段交渉をやっ
て出荷してるみたいですが、農協さんに聞いたら、地元の農協さんですよ、聞いたら、
市場はどうしてるんだかって聞きましたら、やはり5つの市場とスーパー5つかけてる

そうです。それで市場に出すとね手数料が8.5%プラス1.5、スーパーに出した場合は、全農を通せば2%、全農を通さなければ手数料ゼロということで、じゃあどれぐらいの割合で出してるかというのと、5割ぐらいスーパーの方に出しているそうです。それで、やはり生産者にとれば手取りがいいのでスーパーの方もうちょっと増やしたいという意向でありました。それと、パックセンターもやっているんです。その近江さんの所は。その社長言わく、1パック100gの場合、105g前後で詰めるそうです。すばらしい技だと私は思っています。峰浜のパックに来て、社長、近江の社長来たとき、大変驚いたそうです。130gから、それより170gぐらい入ってるのもあったそうです。それも農協さんに聞きました。なぜそういうふうなばらつきあるのかというのと、秋田県の県内の農家、きのこ農家は大体130gから140gで決めてるそうです。これは県内のスーパーとか市場でそういうふうな県内産は130gから140gで出すようにというふうな考えだということでした。

もう1点は品質なんです。行ったらパックに詰めてるきのこというのは、すごい肉厚で、さもおいしそうな黒いシイタケでありました。それで現在、地元のスーパーにこのシイタケも出てます。色は白い、肉は薄いという感じ。そういうきのこでした。それで、あまりいい品質のを地元で卸さないそうです。そのためにそういうのも中には取れるんで、地元にはそういうふうなシイタケを出してるそうです。ほとんどがこれはJAさんの管理の下でやっていますが、今度は培養の中にも生産の部門がありますのでね、その社長である町長さんもね、こういうのにちょっと注意しながら今後見てほしいなと思いたいますが、いかがでしょうか。

○議長（須藤正人君） 当局の答弁を求めます。加藤町長。

○町長（加藤和夫君） 実際、近江しいたけ見られての感想でございますから、いずれ、さっきの、今の質問でなくその前の話でサイクルの話しましたけれども、ある程度、工場の出荷が何日、ハウスは何日で行く、大体サイクル決まってくるので、今は工場の方で、いつ誰が何日ぐらいの時に何ぼぐらいという年間のですね、やっぱりある程度の計画を立てながら工場としての生産とかそういうものを計画的にやっています。それが一つです。

それから、今、シイタケはほとんどJAの、パックセンターとしてJAを通してやっているので、実態です。確かに今おっしゃったように東京市場とかに出しますと市場のマージンがとれますので、8.5%ばかりとられます。それに全農の手数料、JAの手数料だ

と11%ちょっとの手数料とられますので、おっしゃったように手数料の少ないルートを確認しなきゃならないんですけども、JAの方でも今そういうものをですね頑張って売り先を開拓をしていくということで組合長も頑張るという表明をしておりますので、少しずつそういう方向にシフトしていったらいいなというふうに思っています。

それから、会社自体としてパックするものを持っていませんので、全部今、パックセンターに行くわけでありまして、できるだけ会社自体として独自の売り先を探していくと、こういう努力はですね、していくつもりであります。

それから、現在、町の方でも小さくて売りものにならないきのこありますけども、それを逆に活用する手立てがないかということで、今、J-VERを活用した「八峰美人」という名称をつけた売り方とか、カルビーと提携しながら今別の所にですね売るルートなども努力しておりますので、おっしゃったように会社自体としてもそういった販売についてのものについてもこれから頑張っていきたいなというふうに思います。

○議長（須藤正人君） 再質問ありませんか。12番鈴木一彦君。

○12番（鈴木一彦君） 今年度、新菌導入ということで指導員を今回、指導員がいるわけですが、まだ生産者に聞きますと、まあまあある程度の自信はついてきた、生産については技術的にもついてきたというお話であります。ただまだやっぱりこの技術というのが本当に確立したかという点については疑問でありますので、この指導員は任期が3月いっぱいということになるかと思いますが、今後は指導員は置くつもりなのか、それとも1年きりという考えなのか、その辺お聞きします。

○議長（須藤正人君） 当局の答弁を求めます。加藤町長。

○町長（加藤和夫君） まず新しい菌に変えてからですね1年間まず指導のためということでやってきましたので、まず今1年、3月までありますけども、その状況をですね、やっぱり少し見極めていかなきゃならないなと。1サイクル大体、1サイクルでなくて2サイクル以上はこれからみんな経験するわけではありますので、それを基にそれぞれのハウスが自立してやっていけるような状況になればあえていないと思いますけども、そこら辺の状況についてはもう少し生産者の意向なども聞きながら考えてまいりたいなというふうに思っています。

○議長（須藤正人君） 再質問ありませんか。12番鈴木一彦君。

○12番（鈴木一彦君） このきのこ事業に対して去年の12月から峰浜培養さんとか、シイタケ栽培さん、今年度の予算にもありましたが多額のお金が投入されたわけです。そ

ういう中で、町民の中にはなぜきのこだけだというふうな気持ちも持っている人もいるわけです。そういう中で今町長の答弁を聞きながら、事業に対する姿勢というのかな意気込み、熱いものが今少し私には伝わってこない感じですので、今一度この事業に対しての取組の考えをお聞きしたいと思います。

○議長（須藤正人君） 当局の答弁を求めます。加藤町長。

○町長（加藤和夫君） 私の熱意が足りないように受け止められて非常に残念でありますけども、いや本当、頭の中からですね、この問題は離れないというのが正直な話で、一日も早く正常な姿に持っていきたいなと思っています。これによってですね、さっき話しましたけどもJAやまもと全体で米に次ぐ生産量というのは、この菌床シイタケなんです。これがなくなれば結構ガタッと落ちるような状況で、それだけJAとしても大きい位置を占めてる。それから、やっぱり工場に働く人、そしてまたパックセンター、ハウスで働く人を含めて雇用関係からいくとかなりの人数の効果を表しておりますので、大事な事業だと思っていますので、倒れないように私は一生懸命頑張っております。確かにお金も支援していただきましたけども、それを無駄にしないように生かしながら精いっぱい頑張りたいと思いますので、どうか真意をくんでいただきたいと思っております。

○議長（須藤正人君） 12番議員、再質問ありませんか。12番鈴木一彦君。

○12番（鈴木一彦君） 一つ私の考えることがありまして、今、生産者部会というのがあらしいんです。それは部会の中だけで2か月に1回程度ハウスに集まっているいろんな問題点とか様々話し合うというあれだそうです。培養のこういう項目にもJAさんとか、それから培養さん、それから生産組合、それから行政を加えたね、こういう勉強会みたいなのを立ち上げればどうかなと。それによって様々な生産する人が問題点とかいろいろ技術的なこと話し合うができ、それによって品質の向上とかそういうので市場の評価というのは上がると思うんです。それから、培養の場合もね1か月の出荷の計画というのも立てやすいと思っております。そういう意味でもこういう立ち上げながら、シイタケ栽培のもう一度前のような大産地を目指してほしいと思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（須藤正人君） 答弁を求めます。加藤町長。

○町長（加藤和夫君） 生産部会の方は定期的にやっておりますので、それにJA、あるいは培養の人方とも含めてですね打合せをしたり何かしています。そういう連絡は、また行政も密にしながら受けておりますので、必要に応じては全部集まって話すことも必

要だと思しますので、そういう点はこの後考慮していきたいなと思っています。

それと、生産者部会との培養との話の中で、出荷のサイクルであるとかやっぱりそういうものはきちっとそれで決められていますので、工場がいつどこ誰のどこに何個というサイクルをですね、その部会との意思疎通の中で決めていますので、勝手に培養の会社単独で決めてるものでなくて、そういった生産者部会の話し合いの意向を受けながらやっていますので、そういう点はまず問題ないのではないかなと思っています。まずいずれ町の方でもできるだけ情報を集めながら、必要に応じてそこに入ってですね話し合いをしていきたいと思っていますので、よろしくをお願いします。

○議長（須藤正人君） 再質問ありませんか。

○12番（鈴木一彦君） 終わります。

○議長（須藤正人君） 2問目の生薬栽培についての再質問ありませんか。12番鈴木一彦君。

○12番（鈴木一彦君） 生薬栽培ですが、今、龍角散のCMとかでカミツレですか、あの農園とか、それから今町長もおっしゃったとおり、薬用栽培のね作物の産地形成支援ということで9億円ぐらい創設するということで、各地でも生薬栽培に大変注目しているわけです。そして私も八峰町のこれの生薬栽培には大いに期待しているところではありますが、どうもこの平成24年度から始まった計画からちょっと栽培が遅れ気味になってきているように思われるんですが、その点はいかがか感じておりますか。

○議長（須藤正人君） 2問目の再質問に対し、当局の答弁を求めます。加藤町長。

○町長（加藤和夫君） ご承知のとおり今年度は試験栽培ということでやっていますので、その計画はそのとおり今やられています。ただ、いろいろものによって様々違ってきますので、全部順調にいったかというところではない部分もありますけども、おおむね試験栽培の実施はですね、やっているというふうな状況でございます。

○議長（須藤正人君） 12番議員、再質問ありませんか。12番鈴木一彦君。

○12番（鈴木一彦君） それで、今年度、カミツレですか栽培して1aから1kgぐらいの薬用と言えればいいのか、その製品を販売したようですが、これは、それでね、これ読むと1kgでおおむね一冬分の製造を賄えると龍角散では言っているんですが、そうするとこれ、一冬だと1年にすると何kg必要なのか。これは担当課長に聞きます。

○議長（須藤正人君） 佐々木農林振興課長。

○農林振興課長（佐々木喜兵衛君） お答えします。

当初から龍角散の方からは、カミツレについては、のど飴用でございますけれども、これは匂いとかそういうものに使うものであって大量に使うものではないということで、最初からせいぜい20 a くらい面積があれば十分足りるだろうということは言われておりました。

以上です。

○議長（須藤正人君） 再質問ありませんか。12番鈴木一彦君。

○12番（鈴木一彦君） 20 a というと2反歩だよ。それぐらいの面積でもう龍角散ではあとたくさんということで解釈してよろしいのでしょうか。

○議長（須藤正人君） 当局の答弁を求めます。佐々木農林振興長。

○農林振興課長（佐々木喜兵衛君） お答えいたします。

カミツレについては、おおよそ20 a くらいでいいと。ただ、龍角散の方で使うその他のウイキョウでありますとか、のどの方に使う薬であればキキョウとかそちらの方の主要品目になるんですけども、そちらの方についてはかなりの面積が必要になると。5 h a だとかそういう以上の規模が必要になってくるということですので、物によっていろいろ必要な部分、このくらいの量は必要だよというのは示された上でそれに合わせた面積で栽培者を募って栽培していくと、そういうふうなことで考えてございます。

以上です。

○議長（須藤正人君） 再質問ありませんか。12番鈴木一彦君。

○12番（鈴木一彦君） 栽培面積に対してですが、これは平成25年5月の17日に八峰町の生薬栽培事業計画というものが全協で示されたわけですが、その薬用植物栽培計画予定表によりますとね、初年度で9町5反歩ぐらい、9町5反歩ですね、それぐらいの面積を予定しているようですが、最終的には新聞等ではいつも20 h a というふうにあれしていますが、やはりこれは最終的には20 h a ぐらいの面積で栽培する予定なのか、担当課長で結構です。

○議長（須藤正人君） 佐々木農林振興課長。

○農林振興課長（佐々木喜兵衛君） お答えいたします。

一番面積の擁するのはカンゾウでございます。カンゾウが一番どこの製薬会社でも使われる、一番需用のある薬草だということで聞いてございます。それで、まだ国内では製品として売ってる所はないんですけども、これについてはいくら面積があってもいいと。可能な限り栽培してもらって構わないということなんですけども、ただまだ、5

年ぐらい、最低で5年ぐらいしないとその根っこの部分が肥大しないということもありまして、これについてはできるだけ土地の条件が合えば、あと農家の人の栽培意欲があれば、いくらでも面積は増やしていけるんでないかなというふうには考えております。

以上です。

○議長（須藤正人君） 12番議員、再質問ありませんか。12番鈴木一彦君。

○12番（鈴木一彦君） 栽培の方はいろいろ分かりましたが、私ね一番分からないところが、この後、作物を生産してあれした場合、これ25年の4月の26日に北羽新報に載っていた新聞ですが、農家が個々に乾燥調整すれば仕上がりが出かぬないとして乾燥調整施設の確保も検討中。これは町でやるのか、それとも民間がやるのか、そこら辺も全然書いてないです。どの記事見ても。そこら辺はどう、今後この施設は誰がやるのか、運営するのか。例えば民間がやるのか、町でやるのか、そこら辺は町長いかがでしょう。

○議長（須藤正人君） 当局の答弁を求めます。加藤町長。

○町長（加藤和夫君） 実際そこまでまだ話は詰めておりませんので、いろいろまだ詰めなきゃならない問題がいっぱいある。例えば価格とかですね、そういった問題も含めながら、今とにかくここで試験栽培しながら、これが育っていいのかどうか、適地なのかどうか、植え方は、栽培法はどうなのかというですね実証している段階ですので、それと合わせながら今おっしゃったようなこともこれから詰めてまいりたいなというふうに思っています。

○議長（須藤正人君） 再質問ありませんか。12番鈴木一彦君。

○12番（鈴木一彦君） これから人口も減り、それに合わせて職員の数も減っていくと思います。そういう中で仕事は減ることはない、多くなると思います。そういう中で、また町長が悩むような、また職員に負担のいくような事業はね慎重に考えて進めないその後々大変なことになるとは思います、町長のご意見はいかがでしょう。

○議長（須藤正人君） 答弁を求めます。加藤町長。

○町長（加藤和夫君） ご指摘のご意見を踏まえながら慎重にそこら辺は考えてまいりたいと思います。

○議長（須藤正人君） 再質問ありませんか。

○12番（鈴木一彦君） 終わります。

○議長（須藤正人君） 12番議員の一般質問を終わります。